

平成 30 年度

奈良市職員（職務経験者）採用試験案内

民間企業等での職務経験者を対象とした採用試験を次のとおり行います。

奈良市では、民間企業等での職務経験がある次のような人材を求めています。

- ◆奈良市の未知の魅力や可能性を掘り起こし、それを対外的に広めたり、前例のない課題に積極的に挑戦したりするなど、未来志向で改革の志を有する人
- ◆今までの職務経験で培われた能力や専門知識、経験を奈良市政に活かしたいという意欲のある人
- ◆コスト意識やサービス意識、柔軟な発想や行動力を有し、採用後、即戦力として活躍できる人

申込方法・申込受付期間

郵送（簡易書留）のみ 平成 30 年 9 月 5 日（水）～9 月 19 日（水）（必着）

※インターネット及び持参による受付はありません。

1 受験資格

職 種	採用予定 人数(程度)	年 齢	職務経験・資格・免許(平成 30 年 8 月 31 日現在)
一般事務職	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 3 年 4 月 1 日まで に生まれた人	学校教育法による大学、短期大学(注 3)、高等学校を卒業した人(一般技術職は、土木職・電気職・機械職・建築職のいずれかの専門課程)で、民間企業等における職務経験が平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人
一般技術職 (注 1)	若干名		
社会福祉職	若干名		
管理栄養士	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 2 年 4 月 1 日まで に生まれた人	管理栄養士の免許を持っている人で、管理栄養士としての職務経験が平成 18 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人
保健師	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 昭和 63 年 4 月 1 日まで に生まれた人	保健師の免許を持っている人で、病院等における職務経験が平成 18 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人
精神保健 福祉士	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 2 年 4 月 1 日まで に生まれた人	精神保健福祉士の免許を持っている人で、精神保健福祉士としての職務経験が平成 18 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人
臨床心理士	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 昭和 63 年 4 月 1 日まで に生まれた人	臨床心理士の資格を持っている人で、臨床心理士としての職務経験が平成 18 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人

保育教育士 (注 2)	若干名	昭和 55 年 4 月 2 日から 平成 3 年 4 月 1 日まで に生まれた人	平成 31 年 3 月 31 日までに保育士の登録証及び幼稚園教諭の免許を両方持っている人で、保育士又は幼稚園教諭(講師)の職務経験が平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間に 5 年以上ある人
----------------	-----	---	--

※ 受験申し込みは、一つの職種に限ります。複数の職種での受験はできません。

※ 試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。

(注 1) [一般技術職]

一般技術職は、土木職・電気職・機械職・建築職の4つの専門分野の募集を行います。申込時に土木職・電気職・機械職・建築職の中から専門分野を一つ選択いただく必要があります。申込時に選択された分野で第 2 次試験の専門試験を受験いただきます。

(注 2) 配属先は保育園、幼稚園又はこども園になりますが、選択はできません。また、昭和 55 年 4 月 2 日から昭和 58 年 4 月 1 日までに生まれた人は、教員免許更新制による幼稚園教諭免許の更新が必要となるので、免許管理者から修了確認証明書を取得している人又は平成 31 年 3 月 31 日までに取得見込みの人に限ります。

(注 3) 「短期大学」には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が 2 年以上であり、かつ、1,600 時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするものを含みます。

(注 4) [社会福祉主事の任用資格]

社会福祉主事の任用資格を有するには、次の((ア)～(ウ)の)いずれかに該当することを要します。

(ア) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学等において、3科目以上履修し、卒業すること。

(イ) 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること。

(ウ) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること。

※厚生労働大臣の指定する科目等については、必ず厚生労働省ホームページ「社会福祉主事任用資格の取得方法」で確認してください。(http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi9.html)

○ 次のいずれかに該当する人は受験できません。(保育教育士のみ(1)～(7)、その他の職種は(1)～(5))

(1) 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

(6) 教育職員免許法第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者

(7) 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者

◆職務経験の取扱いについて

① 受験資格に定める職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に 1 週間当たり 29 時間以上の勤務したものを指します。

② 「民間企業等における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員(奈良市の正職員は除く。)、自営業者等としての職務経験が該当します。

「保育教育士の職務経験」には、児童福祉法に規定する保育所(公立及び私立の認可保育所)又は学校教育法に規定する幼稚園(国公立及び私立の認可幼稚園)における保育士又は幼稚園教諭(講師)としての職務経験が該当します。なお、認可外の施設における職務経験は該当しません。

③ 平成 23 年 4 月 1 日(管理栄養士・保健師・精神保健福祉士・臨床心理士は平成 18 年 4 月 1 日)から平成 30 年 8 月 31 日までの期間外の職務経験は、受験資格に定める職務経験に算入できません。

④ 職務経験が複数ある場合は、1 月以上継続して勤務していた職務経験に限り算入できます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。)

⑤ 最終試験受験前に、職務経験に関する受験資格を証明するため、職歴証明書等の証明書類を提出する必要があります。(必要書類の取得及び提出が困難な場合は、事前に相談してください。)

◆職務経験の計算について

○ 年数は、勤務を開始した日(起算日)から翌年の起算日に相当する日の前日(応当日前日)までを1年として計算します。

(例1) H26.2.1～H28.1.31→→**2年**

(例2) H24.9.7～H27.9.6→→**3年**

○ 月数は、起算日から翌月の応当日前日までを1月として計算します。

(例1) H24.4.16～H30.3.15→→**5年11月**

(例2) H26.5.19～H26.11.18→→**6月**

※起算日が30日又は31日で、2月末日まで勤務していた場合は、2月末日を応当日前日とみなします。

(例) H25.7.31～H29.2.28→→**3年7月**

○ 勤務を終了した月において、応当日前日より前に勤務が終了した場合は、その月の前月の応当日前日までの月数を計算し、残りの日数は切り捨てます。ただし、残りの日数が30日になる場合は1月として計算します。

(例1) H25.10.30～H28.5.23…2年6月+24日→→**2年6月**

(例2) H24.8.2～H29.5.31…4年9月+30日→→**4年10月**

2 試験内容・試験日・試験会場等

	対象者	試験種類	試験日・試験会場	合格発表
第1次試験	受験者全員	書類選考	受験申込時の提出書類による選考	10月16日 午後3時 (予定)
第2次試験	合格者全員	SPI 性格検査	【日時】 第1次試験合格者について、受験依頼メールで指定した日から平成30年10月23日(予定)までの期間のうち、受験者が選択する日時	11月中旬 午後3時 (予定)
		個別面接	【日時】平成30年10月下旬～11月上旬(予定) (集合時間等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】奈良市役所	
	一般技術職の合格者	専門試験	【日時】平成30年10月21日(予定) (集合時間等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】奈良市役所 【試験内容】次ページの別表の出題分野等のとおり	
	保育教育士の合格者	実技試験	【日時】平成30年10月21日(予定) (集合時間等は、第1次試験合格者に通知します。) 【試験会場】奈良市役所 【試験内容】絵画制作、ピアノ演奏、素話等	
第3次試験	合格者全員	個別面接	【日時】平成30年11月中旬～下旬(予定) (集合時間等は、第2次試験合格者に通知します。) 【試験会場】奈良市役所	12月上旬 (予定)

- (注 1) 受験票については、申込締切日以降に、申込者全員に対して申込時に同封された返信用封筒にて一斉に郵送します。
- (注 2) 合格発表について、可否にかかわらず受験者全員に郵送で通知します。また、奈良市役所前掲示場に合格者の受験番号を掲示するとともに、ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)による発表を行います。また、合格の最終確認は、通知書類もしくは市役所前掲示場での掲示のいずれかの方法で必ず行ってください。
- (注 3) 第 1 次試験の合格者には、SPI 性格検査の受験依頼メールが届きます。その指示に従い、自宅などで性格検査を受験してください。なお、合格通知が届いたにもかかわらず、受験依頼メールが届いていない場合は、10 月 18 日(木)の午後 1 時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問合せしてください。(この性格検査は、個別面接の参考資料とするために実施します。受験漏れがある場合は、受験辞退として取り扱いますので、注意してください。)
- (注 4) 奈良市役所が会場となる試験では、受験票を必ず持参してください。受験票がないと受験できません。
- (注 5) 各試験で指定された日時は変更することができません。いずれの試験も、欠席又は棄権した場合はそれ以降の試験を受験できません。
- (注 6) 第 2 次試験及び第 3 次試験の当日、災害等により試験開始時間が変更又は試験が延期される場合は、奈良市ホームページ(<http://www.city.nara.lg.jp>)においてお知らせします。

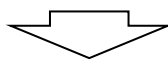
別表(一般技術職の試験内容)

職 種	出題分野、解答時間・方法等
一般技術職 (土木職)	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、土木施工【120分・択一式、大学卒業程度】
一般技術職 (電気職)	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学【120分・択一式、大学卒業程度】
一般技術職 (機械職)	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作【120分・択一式、大学卒業程度】
一般技術職 (建築職)	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工【120分・択一式、大学卒業程度】

3 受験手続

申込受付期間

平成 30 年 9 月 5 日(水)～9 月 19 日(水)(必着)



試験案内・試験申込書等の入手

(①～③のいずれかの方法で入手してください。)

①直接入手

【配布時間】

平日の午前 9 時～午後 5 時

【配布場所】

奈良市役所人事課、各出張所(西部、北部、東部)、各行政センター(月ヶ瀬、都祁)、市民サービスセンター

②ホームページから入手

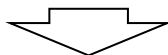
(申込受付期間中 24 時間入手可能)

奈良市ホームページの職員採用情報のページからダウンロードして **A4 サイズの用紙に印刷(片面)**してください。

③郵送請求で入手

(請求→受付→返送→入手に数日必要)

封筒の表の左下に「職務経験者用の受験用紙請求」と赤字で書き、140 円切手(1 部の場合)を貼った宛先と郵便番号を明記した返信用封筒(角形 2 号:長さ 33.2cm、幅 24.0cm 程度。折り曲げ可)を必ず同封してください。



提出書類の作成から郵送申込まで

① 試験申込書(別紙等を含む。)に必要事項を記入

② 受験票に必要事項を記入

③ 返信用封筒を2枚用意

(それぞれ 82 円切手を貼り、宛先と郵便番号を明記した長 3 号:長さ 23.5cm 幅 12cm 程度。折り曲げ可)

(提出書類の記入方法の詳細は、各書類の記載例をご覧ください。)

④①～③を封筒に封入し、表に「試験申込書類 職務経験者」と赤字で記入

⑤ 簡易書留で郵送(その他の送付方法で受領までの確認がとれない場合は、受付できないことがあります。)

【郵送先】〒630-8580 (奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要)

奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課内)

※ 記入された個人情報、適正に管理します。なお、採用試験を行うに当たって必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、当該情報を業務委託先に提供します。

※①～②の書類は、全て自筆すること(パソコン、ワープロ不可)

注 意 次の場合は、受付できません。

- ・提出書類に記入漏れ(メールアドレスや本人署名欄など)や提出書類が足りていない、A4サイズの片面印刷になっていない等の不備がある。
- ・受験資格に該当していない。
- ・申込期限を過ぎている。
- ・返信用封筒が2枚同封されていない。それぞれに82円切手を貼っていない。
- ・試験申込書、受験票を自筆で記入していない。

※ 試験申込書等の提出書類に不備があるときは、受付できませんので返送します。返送後に再申込(再送)できるように早めに手続をしてください。9月20日以後到着したもの(再申込を含む。)は、受付できませんので注意してください。



第1次試験(書類選考)

申込書類が受理された者には、受験票を返送いたしますので、各自の受験番号を確認してください。

※ 9月25日になっても受験票が届かない場合は、9月26日午後5時までに奈良市職員任用試験委員会に電話で問い合わせてください。

※ 第2次試験合格後の提出書類

(注)提出書類は、一切お返ししません。

職 種	提 出 書 類	提 出 時 期	
全職種	職歴証明書	第2次試験合格後 から 第3次試験当日 まで	
	最終学校の卒業証明書		
社会福祉職	社会福祉主事の任用資格が確認できる書類(①～③のいずれか) ① 社会福祉主事任用資格証明書又は大学等の履修証明書 ② 社会福祉主事任用講習会受講修了証明書 ③ 社会福祉士・精神保健福祉士資格証のコピー等		
	管理栄養士		管理栄養士免許証の写し
	保健師		保健師免許証の写し
精神保健福祉士	精神保健福祉士免許証の写し		
臨床心理士	臨床心理士の資格登録証明書の写し		
保育教育士	保育士登録証の写し及び幼稚園教諭普通免許状の写し ※修了確認証明書(2ページ 1受験資格(注2) 該当者のみ)		

4 試験結果の開示

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果(総合順位、総合得点及び試験種類別得点)について、各試験の合格発表の日から平成31年3月31日まで、奈良市個人情報保護条例に基づき、口頭により開示を請求することができます。受験者本人が、本人であることを証明する書類(運転免許証等)を持参の上、平日の午前9時から午後5時までの間に人事課(奈良市役所中央棟5階)へお越しください。電話等による請求は、できません。各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が1つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

5 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、第3次試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、平成31年4月に採用の予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、それ以前にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。なお、受験資格である各種資格・免許の取得見込者については、資格・免許の取得等がなされた日以後に採用の予定です。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合は、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (4) 受験資格に定める職務経験の証明ができなかった場合は、採用候補者名簿から抹消します。
- (5) 受験資格がないこと又は試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

6 主な職務内容及び勤務条件

職 種	主な職務内容(基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分です)
一般事務職	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局又は企業局(上下水道関係))において行政事務全般に従事します。
一般技術職 (土木職)※	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局*又は企業局(上下水道関係))において道路、河川、上下水道等の公共事業に関する企画、設計、工事管理、監督等の土木に関する専門業務に従事します。
一般技術職 (電気職)※	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局*又は企業局(上下水道関係))において公共建設物の設計、工事監督、維持管理、機械操作等の電気に関する専門業務に従事します。
一般技術職 (機械職)※	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局*又は企業局(上下水道関係))においてプラント(大型機械)の設計、監督、維持管理、機械操作等の機械に関する専門業務に従事します。
一般技術職 (建築職)※	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局*又は企業局(上下水道関係))において公共建築物の設計、工事管理、監督及び建築基準法に基づく確認、検査、許可等に関する専門業務に従事します。
社会福祉職	職務経験で培われた能力や専門知識を活かした福祉の専門職として、生活保護関連業務(ケースワーカー・就労支援など)に従事します。 また、本人の適性等を考慮して、児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、生活支援や自立支援、相談援助、福祉政策の企画立案及び事業実施などの部署で従事する場合があります。
管理栄養士	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局又は教育委員会事務局)において栄養指導、健康増進、保健予防等に関する業務に従事します。また、公用車にて調理現場を訪問のうえ、給食管理や調理などの業務に従事することもあります。
保健師	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局)において市民の健康管理、健康相談又は保健衛生指導の業務に従事します。

精神保健福祉士	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局)における児童福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、精神保健福祉に関する業務に従事します。
臨床心理士	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市長事務部局又は教育委員会事務局)において児童虐待の対応と防止のための業務や発達検査、発達相談、親へのカウンセリング等の業務に従事します。
保育教育士	職務経験で培われた能力や専門知識を活かせる職場(市立保育園、市立幼稚園又は認定こども園)において保育や教育などの専門業務に従事します。

※ 具体的には、都市整備部、建設部、環境整美工場等で勤務します。

(注) 基本的な勤務時間は、1週間当たり38時間45分ですが、電気職及び機械職については、交代制勤務の場合もあります。

7 給与

職 種	初任給 (地域手当含む)	備 考
一般事務職 一般技術職 社会福祉職	227,200 円程度	年齢が 28 歳で、大学卒業後、経験年数が 6 年の場合
	265,200 円程度	年齢が 33 歳で、大学卒業後、経験年数が 11 年の場合
	314,600 円程度	年齢が 38 歳で、大学卒業後、経験年数が 16 年の場合
管理栄養士 保健師 精神保健福祉士	265,200 円程度	年齢が 33 歳で、大学卒業後、経験年数が 11 年の場合
	314,600 円程度	年齢が 38 歳で、大学卒業後、経験年数が 16 年の場合
臨床心理士	246,200 円程度	年齢が 33 歳で、大学院修了後、経験年数が 8 年の場合
保育教育士	221,500 円程度	年齢が 28 歳で、大学卒業後、経験年数が 6 年の場合
	260,000 円程度	年齢が 33 歳で、大学卒業後、経験年数が 11 年の場合
	306,500 円程度	年齢が 38 歳で、大学卒業後、経験年数が 16 年の場合

※ 上記の他に、期末・勤勉手当が支給され、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

※ 初任給は採用前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。

※ 採用前に給与条例等の改正があった場合は、改定後の規定による支給となります。

※ 市の財政健全化に資することを目的に、職責に応じて給料月額の変額を行う場合があります。

8 FAQ

質 問	回 答
職歴証明書を提出できない場合はどうなりますか？	最終試験までに職歴証明書を提出できない場合は事前に連絡ください。提出する職歴証明書には、法人名、代表者名、社判、勤務期間、1週間の勤務時間などの記載が必要です。詳しくは奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。なお、最終合格後に職歴証明書を提出できない場合は合格を取り消します。
面接の日程を変更することはできますか？	原則、どの試験も日程を変更することはできません。指定された日時に受験するようにしてください。ただし、現職の都合等で受験が困難な場合は可能な範囲で対応しますので奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
職務経歴書の枠内に書ききれないときはどうしたらよいですか？	職務経歴書の記入欄の数が足りないときは、適宜複写し、合計何枚のうち何枚目かを記入して、クリップ留めしてから提出してください。

契約社員や派遣社員の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	例えば6ヶ月ごとの雇用契約であった場合、企業・団体等に継続していた期間を経験年数として通算できます。
同じ企業・団体等で、雇用形態が変わった場合（契約社員から正社員など）の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	週29時間以上の勤務であって、同じ企業・団体等に継続して勤務をしていれば、通算できます。
受験資格に該当する会社が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、最終試験までに受験資格に定める職務経験の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間などが分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類（雇用保険受給資格者証等）を用意し、必ず奈良市職員任用試験委員会に問い合わせてください。
出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか？	職歴証明書により、元の会社に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。
会社名が変更（合併等も含む）になったが、継続して通算できますか？	会社名が変更されても、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
認可されていない保育園、幼稚園で働いていたのですが、職歴として認められますか？	認可外の施設における職歴は受験資格の職歴とは言えませんので、認められません。通算もできません。
保育士資格はありますが、登録していません。受験できますか？	受験は可能です。ただし、平成31年3月31日までに、都道府県への登録を完了させてください。それまでに登録できなければ、合格しても受験資格がないものとなり、合格が取り消されます。
幼稚園教諭の免許の更新ができていませんが、受験できますか？	昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人は、教員免許更新制による幼稚園教諭免許の更新が必要となります。免許管理者から修了確認証明書を取得している人又は平成31年3月31日までに取得見込みの人なら受験可能です。更新できない人は受験できません。
身体に障がいがありますが、受験に際して配慮をしてもらえますか？	身体に障がい等があり、試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して配慮が必要な方は、必ず申込みの際に電話等で奈良市職員任用試験委員会に相談してください。
自営業の場合は、何を提出すればよいですか？	事業所の代表者名で作成する職歴証明書のほかに、営業時間・営業日、開業期間などを客観的に証明できる書類を用意し、奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
前職の経験が活かされる配属となるのですか？	配属に当たっては、これまでに培ってきた知識、経験等を活かした職務に就いていただく予定です。しかし場合によっては、能力、適性、実績を活かして幅広い職務分野に就いていただくこともあります。

9 その他

申込みの宛先	〒630-8580（奈良市役所の特定郵便番号のため住所記入不要） 奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内）
問合せ先	奈良市職員任用試験委員会（奈良市役所人事課内） 奈良市二条大路南一丁目1番1号 電話（0742）34-4821（直通）
インターネット	http://www.city.nara.lg.jp にて情報を提供していますが、メールによる採用試験案内・試験申込書の郵送依頼や試験に関する問合せには応じられません。

【試験申込書記載例】

奈良市職員（職務経験者）採用試験申込書

職種	保育教育士	
ふりがな	なら さくら こ	年齢
氏名	奈良 桜子	(申込時)
生年月日	昭和・平成 58年 4月 2日 生	満 35 歳

※

(写真を貼付)

写真のない方は
受付できません。
※3ヶ月以内に撮影した
上半身のものとし、
(縦4cm、横3cm程度)
裏面に職種、氏名を明記
してください。

現住所 (住所は、番地まで詳細に、マンション等の場合は〇〇号室まで記入してください)

住所	郵便番号 (630- 8580) 奈良市二条大路南一丁目 1- 1
電話	(0742) - 34-1111 / 携帯電話 090 (7754) 0000
メールアドレス (携帯電話用は不可)	saiyo@city.nara.lg.jp

学歴 (最終学歴とその前の学歴等について記入してください)

学校名	学部・課程名	在学期間	修学区分
高等学校名 奈良二条高等学校	普通科	S・① 11年 4月から S・② 14年 3月まで	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業 (修了) <input type="checkbox"/> 中退 (年)
大学名 等 奈良市立大学	文学部 教育学科	S・① 14年 4月から S・② 18年 3月まで	<input checked="" type="checkbox"/> 卒業 (修了) <input type="checkbox"/> 中退 (年) <input type="checkbox"/> その他 ()
大学院名 等		S・H 年 月から S・H 年 月まで	<input type="checkbox"/> 卒業 (修了) <input type="checkbox"/> 中退 (年) <input type="checkbox"/> その他 ()

資格・免許等 (取得年月、名称及び認定機関を記入してください)

資格・免許 (□にチェック)	資格・免許の有無 (□にチェック)	取得又は見込み年月
社会福祉主事任用資格	<input type="checkbox"/> 単位取得 <input type="checkbox"/> 講習会等 <input type="checkbox"/> 国家資格	平成 年 月
管理栄養士免許	<input type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 年 月
保健師免許	<input type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 年 月
精神保健福祉士免許	<input type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 年 月
臨床心理士資格	<input type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 年 月
保育士資格	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 18年 3月
幼稚園教諭免許 <input checked="" type="checkbox"/> 一種 <input type="checkbox"/> 二種	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (取得済) <input type="checkbox"/> 無 (取得見込)	平成 18年 3月
(例) 運転免許証 ○年○月取得		
運転免許証 (中型車) (平成23年5月取得)		

本人署名欄 (この欄は、必ず黒インクのボールペン等 (消せないものに限る。) を用いて自署してください)

○私は、① (**日本国籍**) ② () という在留資格) を有しています。

○私は、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当していません。

(1) 成年被後見人又は被保佐人 (民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(3) 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

(4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(5) 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者

(6) 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

(7) 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

平成 ●● 年 ● 月 ●● 日

氏名 (自署) 奈良 桜子

(記入上の注意事項)

- 日本国籍を有する人は① () に「日本国籍」と記入し、日本国籍を有しない人は② () に「永住者」、「特別永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のうちいずれかを記入してください。
- 記入及び署名は、必ず自筆で行ってください。黒インクのボールペン等 (消せないものに限る。) を用い、楷書で丁寧に記入してください。
- 記載事項に不正があると、本市職員として採用される資格を失うことがあります。
- ※印の欄は、記入しないでください。

＜臨時職員任用に関する事項＞

臨時職員任用希望の有無	1. 臨時職員任用を希望し、情報提供に同意する。 2. 臨時職員任用を希望しない。	1
-------------	--	---

※臨時職員任用の希望の有無について

本採用試験で不合格となった場合に、本市での臨時職員任用を希望し、臨時職員任用に必要なものとして、本申込書1ページに記入した情報を担当課へ提供することに同意する人は、太枠内に「1」を記入してください。また、本市での臨時職員任用を希望しない人は、太枠内に「2」を記入してください。

なお、ここでの情報提供は簡易的なものであるため、臨時職員として任用する場合は、その後、情報提供先となる担当課から連絡を受けて頂き、追加書類の提出や面接等の手続きを経る必要があります。

【記入時の注意事項】

【記入方法】

- 黒インクのボールペン等 (消せないものに限る。) で必ず自筆してください。
- ※印の欄は、記入しないでください。
- 訂正するときは、二重線で消し、訂正印を押印してください。

【試験申込書】

＜写真欄＞

必ず写真を貼ってください。

＜メールアドレス欄＞

メールアドレスは、必ず記入してください。記入がない場合、受付できません。また、メールアドレスは正確に記入してください。メールアドレスに誤りがあると、試験を受験できません。

メールアドレスには、必ずパソコン・スマートフォン用のメールアドレスを使用してください (フリーメールも可)。携帯電話のメールアドレスを使用した場合、奈良市などからのメールが受信できず、試験の案内が届かない場合がありますので、十分注意してください。

プロバイダによっては、奈良市などからのメールが迷惑メールフォルダに分類されるなどして届かない場合があります。その場合は、該当するフォルダを確認するか、プロバイダに問い合わせてください。

＜学歴欄＞

- 中退等で「卒業 (修了)」にならない場合は、必ず高等学校名の欄に「卒業 (修了)」した学校名を記入してください。
- 専門課程の卒業が必要な職種の場合は、受験資格となる専門課程が分かるように記入してください。

＜資格・免許欄＞

職務に活かせる資格・免許等を記入してください。受験資格に資格・免許が必要な職種の場合は、必ず該当する部分をチェックして、取得年月を記入してください。

＜国籍欄＞

署名欄の下の注意事項をよく読んで、①欄か②欄のどちらかに該当する文言を必ず記入してください。

＜署名欄＞

日付は署名した日を記入し、署名欄に署名してください。

＜臨時職員希望欄＞

臨時職員の任用希望の有無について記入してください。

【試験申込書別紙】

＜質問欄＞

- 2 ページありますが、両方の氏名欄に氏名を記入してください。
- 各質問に答えてください。文字数の指定はありませんが、必ず枠内に収まるように記入してください。
- 楷書で丁寧に記入してください。

【職務経歴書記載例】

【記入時の注意事項】

職務経歴書

※

氏名 奈良 桜子

最終学歴修了後から全ての職歴（受験資格を満たさない職歴も含む）を直近のものから順次記入してください。なお、「職務内容及び実務経験」欄の業務経験としては、どの業務において、どんな手法でどのような成果をあげたか、その業務にはどのような立場で臨んだかなどを具体的に記入してください。

(1 枚のうち 1 枚目)

勤務先（部署・職名）	在職期間	職務内容及び実務経験
△△市立 △△保育園 (保育士)	平成 30年 7月 1日 ～ (在 職 中)	(職務内容) (実務経験)
雇用形態 (○で囲む)	年 月 日	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>【職歴の通算について】 (例) 保育教育士</p> <p>この例の場合、「〇〇幼稚園」の職務経験が 8 年 9 ヶ月ありますが、平成 23 年 4 月 1 日から平成 30 年 8 月 31 日までの間でしか通算できませんので、通算できる年数は、5 年 9 ヶ月となります。</p> <p>また、「□□株式会社」の職務経験は保育士又は幼稚園教諭(講師)ではないので、通算はできません。</p> <p>よって、この場合の職務経験は、「〇〇幼稚園」の 5 年 9 ヶ月と「△△保育園」の 2 ヶ月となり、通算は 5 年 11 ヶ月となります。</p> </div>
正社員、契約社員、派遣社員 (その他 臨時職員)	(年 2 月間)	
□□株式会社 (総務課 事務)	平成 29年 4月 1日 ～	
雇用形態 (○で囲む)	30年 6月 15日 (1 年 2 月間)	
正社員、契約社員、派遣社員 (その他 アルバイト)		
〇〇市立 〇〇幼稚園 (幼稚園教諭)	平成 20年 4月 1日 ～ 28年 12月 31日 (8 年 9 月間)	(職務内容) (実務経験)
雇用形態 (○で囲む)		
正社員、契約社員、派遣社員 (その他)		
()	平成 年 月 日 ～ 年 月 日 (年 月間)	(職務内容) (実務経験)
雇用形態 (○で囲む)		
正社員、契約社員、派遣社員 (その他)		
上記のうち受験資格に該当する経験年数を記入してください。 (受験資格に定める職務経験期間のうち、 1週間当たり29時間以上の勤務を1月以上継続したもの)		通算 5年11ヶ月

※印の欄は記入しないでください。記入欄が不足する場合は、適宜複写し、クリップ留めしてから提出してください。

【記入方法】

- ①申込書に記入した最終学歴修了後からの全ての職歴（受験資格を満たさない職歴も含む）を直近のものから順次記入した上で、具体的な業務内容も記入してください。
- ②在職期間欄の()の中には、年月数を記入してください。(3 ページ「職務経験の計算について」参照)
- ③現在在職中の場合は、在職期間の終わりに年月日は記入せず『在職中』と記入し、年月数は平成 30 年 8 月 31 日現在で計算してください。
- ④通算期間は、受験資格に定める職務経験期間のうち、1 週間当たり 29 時間以上の勤務を 1 月以上継続したもののみ通算してください。
- ⑤試験案内 1～2 ページ「1 受験資格」をよく読んで、職務経歴書を記入してください。
- ⑥記入欄が足りない場合は、適宜複写し、合計何枚のうち何枚目かを記入して、クリップ留めしてから提出してください。